

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

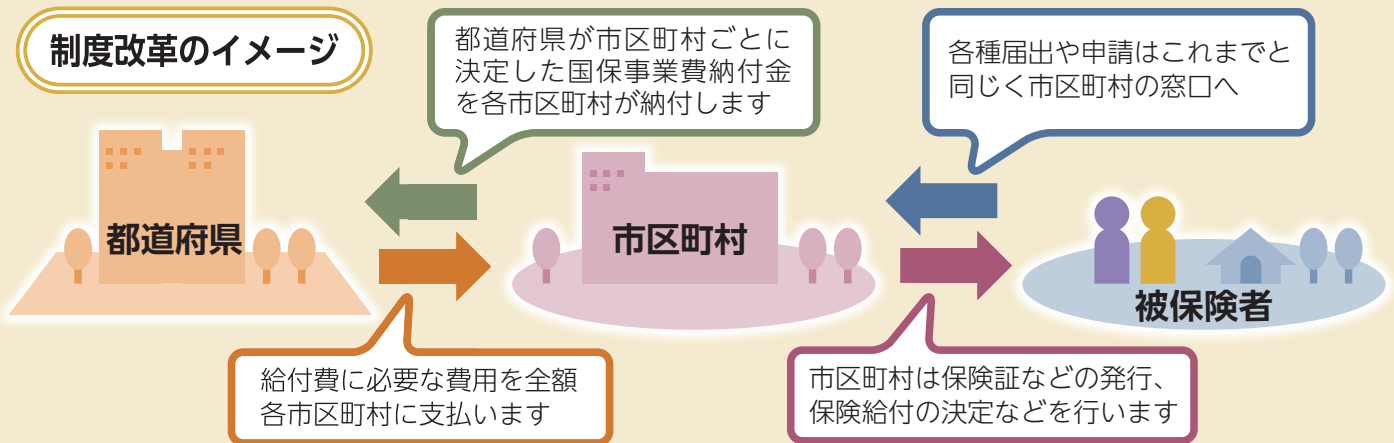
ID 1007908

国民健康保険は制度改革により、平成30年度からは東京都も市区町村とともに保険者となり、財政運営の責任主体として中心的役割を担うこととなります。

市は、市民の皆さまの身近にあることを生かし、資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。

☎ 保険年金課 (☎514-8276)

制度改革のイメージ



いま持っている保険証は使えるの？

現在お持ちの保険証は引き続きご利用になれます。

市外へ転居したときは？

東京都内での転居であれば、国民健康保険の資格は継続し、保険証は今まで通り各市区町村で発行します。

保険税はどうなるの？

全国的に公平に計算された「標準保険税率」が東京都から市区町村に示されます。今後は、この「標準保険税率」を目指すこととなりますが、税額の急激な値上げとならないよう、検討していきます。

平成30年度の保険税率は？

平成30年度以降に、課税方式の変更を検討しています。平成30年度には税率改定の予定はありません。

高額療養費はどうなるの？

高額療養費に該当した回数が、診療月を含む12カ月間に4回以上あるとき、4回目からは「多数回該当」となり、自己負担限度額が下がります。東京都内での転居の場合は、この回数を通算できるようになります。

(例) 都内A市へ転居した場合(※数字は高額該当回数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日野市	①	②				
都内A市			③	④	⑤	⑥

日野市から都内A市へ転居

通算するので
ここから多数回該当

日野市は「第2期日野市国民健康保険データヘルズ計画」を策定し、保健事業を通じた医療費適正化を推進します。

11ch J:COM 日野から ひのソコンとこ調べという

放送時間 毎日9:00から、12:00から、20:00から

テーマ 最終回 総集編

「日野の魅力調査員」の特命を受けた「ねづっち」が、毎月出される調査指令のもと、市内を駆け巡る情報バラエティー番組です。YouTubeでも公開中。



日野市の人口 平成30年2月1日現在 ID 1004620

人口	184,524人 (-143)	人口増減の内訳(1月)
男	92,691人 (-72)	出生 114人 転入 517人
女	91,833人 (-71)	死亡 173人 転出 603人
世帯	87,330世帯 (-114)	その他 +2人
		自然増減 -59人 社会増減 -84人

※()内は前月比



広報
第1419号

平成30年 2018 3/15

■毎月1日・15日発行 ■発行/日野市 法人番号 1000020132128 ■編集/企画部市長公室
〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 代表 ☎ 042-585-1111 FAX 042-581-2516
HP <http://www.city.hino.lg.jp/> E-mail soudan@city.hino.lg.jp
■配布/日野市新聞組合 ☎042-514-8171 ※10:00~17:00 FAX 042-514-8099